

【別紙様式】

奈良市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「感染拡大の影響を受けている事業者に対する支援又は事業者若しくは地方公共団体が実施する感染症対策の強化に関連する地方単独事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	公共交通事業者燃料費高騰対策事業		
総事業費 (千円)	61,100千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	61,100千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、燃料費高騰により経営に大きなダメージを受ける公共交通事業者の事業継続を支援するため。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 タクシー事業者燃油価格高騰対策支援金 支援金：8,150千円（市内事業者（一般タクシーに限る）で市内営業所に配置している車両数に応じ、25千円を交付） 路線バス事業者燃油価格高騰対策支援金 支援金：52,900千円（市内の走行キロ数を参考に支援金を交付） ③交付対象 1）交付対象者 一般乗用旅客自動車運送事業者（一般タクシーに限る）17者 一般乗合旅客自動車運送事業者（路線バスに限る）1者 2）交付対象者の選定理由・選定方法 燃油価格の高騰の影響を受けながらも、市民生活や経済活動を支える重要なインフラとしての役割を担っているため、事業継続の一助となるよう上記の運送事業者18者に支援金を交付する。 ④期待される効果 事業が継続されることにより、市民生活や経済活動における移動手段の確保や活性化に繋がる。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	一般乗用（乗合）旅客自動車運送事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う収益の大幅な減少により、このままでは、事業の継続が厳しいものとなっている。 市内公共交通事業者18者を交付対象者として支援金を交付し、一般乗用（乗合）旅客自動車運送事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている事業者に対する支援又は事業者若しくは地方公共団体が実施する感染症対策の強化に関連する地方単独事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		